

第25回定期総会 会長あいさつ

本日は大変ご苦勞様でございます。当連盟の会長を仰せつかっております、新潟県村上市議会議員の板垣でございます。

まずもって、このたびの平成30年7月豪雨災害いわゆる西日本豪雨災害により、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。本日はご出席の当連盟加盟の市町村の中にも被災された方々もおられますが、皆さまの一刻も早い復旧、復興をご祈念を申し上げます。また、被災地等におきまして、救援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表する次第であります。ここでご参会の皆さまにお願い申し上げます。この平成30年7月豪雨災害によりお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げるため、皆さま全員で黙禱をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

これより黙禱をいたします。皆さまのご起立をお願いいたします。

「黙禱」

黙禱を終わります。ご協力ありがとうございました。

全国森林環境税創設促進議員連盟第25回定期総会を開催するに当たりまして、主催者を代表し一言ごあいさつを申し上げます。

会員議会の皆さまには、日ごろ当連盟の運営について、格別のご協力を賜り、この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、昨年は全国森林環境税の制度創設を目指す当連盟にとって、その運動の成果として、政府与党の平成30年度税制改正大綱において、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設することが盛り込まれました。これも今までのたゆまぬ運動の成果であり、会員議会の皆さまのご指導、ご協力と、関係各位のお力の賜物と厚く御礼を申し上げます。

すでに、新たな森林管理システムということで、森林経営管理制度が、今国会で議決され動き出しております。今年度はこれを受け、税制度の確実な実現を求める取り組みを進めることが必要となりますが、本日の総会が広く全国に対して、この取り組みのアピールと制度の目的とするところの浸透をはかり、より良い制度の着実な導入を実現させるための総会としたいと強く願っているところであります。皆さまにおかれましては、この1年、制度実現を目前にして、これまで以上に力を結集していただき、本連盟の念願である森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の実施のため格段のご協力をお願い申し上げます。

さて、今回の定期総会は、埼玉県の西部に位置し、北は群馬県、西は長野県、南は山梨県及び東京都に接する水と森林に恵まれた自然豊かな都市であります。埼玉県秩父市にご担当いただき、こちらのナチュラルファームシティー農園ホテルにおいて開催をさ

せていただく運びとなったわけではありますが、本連盟の副会長としてお努めいただいている、その秩父市議会にご担当をいただき、平成 20 年の第 15 回、そして制度の創設を来年に控えた今年、平成 30 年の第 25 回ということで、2 度目となる総会の開催が叶いましたことを、大変意義深いことと感じているところである。

また、本日は公務極めてご多用の中、この総会に立憲民主党代表代理の衆議院議員武内則男様、埼玉県副知事奥野立様、埼玉県議会副議長高橋政雄様、全国森林環境税創設促進連盟会長辻一幸様をはじめ、ご来賓各位にはご臨席を賜り、お力添えをいただくことができましたことに、衷心より感謝申し上げる次第である。本総会では特に、林野庁計画課長の小坂善太郎様から森林環境税(仮称)及び森林経営管理制度についての行政説明をいただくこととしております。CO₂削減と山村地域の振興、そのために必要な森林整備と森林資源の有効利用を目指す我々にとりまして、具体的かつ喫緊に必要とされるご説明をしていただけるものと確信いたしております。

最後になりますが、本日の総会に至るまで、開催を担当していただきました地元秩父市議会をはじめ、秩父市、埼玉県はもとより、埼玉県内の各議会ならびに自治体の皆さま、また地元関係者の皆さまには特段のご協力とご尽力を賜りましたことにこの場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。今後も本連盟の目的実現のため、役員一同渾身の努力をいたす所存でありますので、全国 355 議会の会員の皆さま、また関係者の皆さまのご理解、ご支援、ご協力を申し上げまして開会のごあいさつといたします。本日は誠にありがとうございました。

平成 30 年 7 月 19 日 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳